

令和3年1月8日

第3学年保護者の皆さま

湯河原町立湯河原中学校  
校長 石井 朝方

### 令和2年度修学旅行の実施について

新春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、先日は「参加承諾書」をご提出いただきありがとうございました。集約の結果大多数のご家庭が「参加します」とのことでしたので、令和2年度の修学旅行につきましては「実施」の方向で準備を進めて参ります。

今後の判断につきましては、修学旅行説明会（12/16）でもご説明した通り、次のような対応となります。

判断基準② 2月4日（木）まで

ア．神奈川県に緊急事態宣言や県外への移動制限が出された場合。

イ．京都府、奈良県に緊急事態宣言かそれに準ずるもの、また、県外からの移動制限が出された場合。

\* 神奈川県に緊急事態宣言が発令されましたので、現在は「ア」の状態です。

期間が2月7日までとなっていますので、2月8日の段階で緊急事態宣言が継続している場合は、中止することも含めて検討し、ご報告します。

判断基準③ 3月6日（土）出発前日まで

ア．神奈川県に緊急事態宣言や県外への移動制限が出された場合。

イ．京都府、奈良県に緊急事態宣言かそれに準ずるもの、また、県外からの移動制限が出された場合。

ウ．湯河原中学校の生徒もしくは教職員に感染者、濃厚接触者が確認され、教育委員会または小田原保健福祉事務所との協議の上、中止が望ましいとの結論が出た場合。

\* 対象生徒のみ不参加の場合等を検討する。

ご不明な点がある場合は遠慮なく学校にお問い合わせください。

問い合わせ先  
湯河原中学校 教頭  
62-3393